

一般貨物自動車運送事業の事業計画変更認可申請書

平成 年 月 日

中国運輸局長 殿

住 所
氏名又は名称
代表者の氏名

④

一般貨物自動車運送事業の事業計画変更について、貨物自動車運送事業法第9条第1項の規定により下記のとおり変更認可申請をします。

記

1. 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

2. 変更しようとする事項

- 利用運送事業の開始
- 特別積合せ貨物運送事業の開始
- その他（別紙）

3. 変更を必要とする理由

事業計画新旧対照表（利用運送にかかるもの）

1. 利用運送を行うかどうかの別

新	する	旧	しない
---	----	---	-----

2. 利用運送に係る事業計画（新設）

営業所	名称	営業所		一般と併用・利用のみ
	郵便番号	〒	電話番号	()
	位置			
業務の範囲		一般 ・ 宅配	保管施設	有 ・ 無
保管施設	郵便番号	〒	面積	㎡
	所在地			
利用する 運送事業 者	名称			
	位置			
	名称			
	位置			
	名称			
	位置			

貨物自動車運送事業者が行う 利用運送事業の添付書類

1. 事業の用に供する施設の概要及び付近の状況を記載した書類
(ただし、貨物自動車運送事業と同位置施設で有れば添付の必要は有りません。)

イ. 施設の案内図、見取図、平面(求積)図面、写真

ロ. 施設の使用権原を証する書面

自己所有・・・不動産登記簿謄本等

借入・・・・・・・・賃貸借契約書等

ハ. 施設が都市計画関連法令に抵触しないことの宣誓書

2. 利用する事業者との運送に関する契約書の写し

3. 貨物の保管施設を必要とする場合

保管施設の面積、構造及び付属設備を記載した書類

※なお、審査については上記必要書類によって行うものといたします。